

高額な料金を請求するトイレの詰まり 修理業者にご注意！

トイレが詰まったので、インターネットで業者を検索し、数千円で済むと書いてあったので頼んだのに、どんどん上がる見積額。実際には高額な料金を請求する業者についての相談が多く寄せられています。

相談事例 1

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「詰まりの修理 ○百円～」と記載のある業者に依頼した。最初ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉砕することになった。「通常50万円だが半額にする」と言われ了承し、詰まりは解消した。手持ちの現金がなく翌日支払うと伝えたがダメだと言われ、ATMで引き出して支払った。気になって、後日他の業者に聞いたら、ありえないほど高額だと言われた。

相談事例 2

トイレの詰まり修理を依頼するためにインターネットで検索し、「地域最安値 ○百円（税込）～」などの表示を見つけた。低額な料金でトイレの詰まり修理が受けられると思い修理を依頼したところ、追加工事が必要などと言われ、高額な料金を請求された。

アドバイス

- ☑ウェブサイトに表示された低額な料金をうのみにせず、依頼する前に、作業内容や 料金を確認しましょう。
- ☑自宅に来た作業員は信頼できる作業員でしょうか。作業内容や請求された料金に納得できないときは、その場で料金を支払うことに慎重になりましょう。
- ☑トイレが詰まってしまっても慌てずに、まずは冷静になりましょう。
- ☑ウェブサイトを見て修理依頼した場合であっても、クーリング・オフできる可能性もあります。

※ 消費者庁及び国民生活センターのウェブサイトを参考にしました。

少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伊奈町消費生活センター

☎ 048-721-2111（内線2234）

消費者ホットライン

☎（市外局番なし）188

お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費
生活相談窓口をご案内いたします。